

KURATE 7

2026
No.799

広報くらて

CONTENTS

認知症カフェ	2
健康だより	4
調子はいかが	5
図書だより	6
まちの話題 / ちよっくら手話講座	7
くらしの情報	8
投票所と移動支援の変更	15
くらて元気エール券	16



5月31日、浮洲公園で鞍手町消防団の夏季訓練が実施されました。今回の活動は、「土のう作り」と「中継放水訓練」。団員の皆さんは、真剣な表情で一つ一つの訓練に臨んでいました。私たちのまちの安全・安心は、消防団の皆さんの献身的な活動によって支えられています。

ようこそ 認知症カフェへ

認知症カフェは、認知症やその家族、または認知症や介護予防に興味のある人など、子どもから大人まで地域で暮らす誰もが気軽に立ち寄ることができる場所です。運営は「オレンジの輪くらて」の皆さん。認知症カフェは町内に2か所あります。予約は不要です。どなたでも参加できます。興味のある方はぜひお越しください。ご不明な点があればお問い合わせください。

認知症カフェ

名称	とき	ところ	料金
カフェくらじ	毎月第1木曜日 10時30分～12時	役場1階 多目的ホールB	100円/回 予約不要
カフェ赤れんが	毎月第2水曜日 11時～12時	コミュニティハウス赤れんが	



カフェくらじ



カフェ赤れんが

カフェ参加者の声

みんな一緒に1日楽しいことをすることが生きがいです。会うたびに元気をもらえます。いつも楽しく参加させてもらっています。

約3年前から参加させていただいています。認知症予防におしゃべりすること、笑うこと、歌うことが1番良いと聞きます。カフェは体操、脳トレ、ゲーム、歌など盛りだくさんです。新しくお友達もでき、とても楽しいです。月1回のカフェが待ち遠しいです。

一緒にボランティアをしませんか？

オレンジの輪くらての仲間と楽しくボランティア活動しましょう！ボランティア活動未経験の方も大歓迎です。興味のある方は、お問い合わせください。



【問い合わせ】地域包括支援センター ☎ 0949-43-3019



「認知症になっても安心して暮らせる町」を目指して

オレンジの輪くらて

の皆さんが活動しています

オレンジの輪くらての活動内容

認知症カフェの運営

気軽に集って、おしゃべりやレクリエーションを楽しむことのできる場をつくっています。

認知症サポーター養成講座の開催

認知症について学び、正しい理解を広げるための講座を開催しています。地域みんなで支え合える町を目指して活動しています。



一緒に支えあえる
地域をつくるために、
私たちが活動しています！

INTERVIEW

河上勝代さん
(オレンジの輪くらて)



■認知症ボランティアをしようと思ったきっかけは何ですか
高齢化の進む鞍手町に住む私自身の課題でもあり、自分事として安心して暮らせる鞍手町をみんなで行くための一助になりたいとの思いからこの活動を始めました。

■オレンジの輪くらてとして活動していて良かったことはありますか
ご参加のみなさんの「楽しかった」「元気になった」や小学生のお子さんの「ひいおばあちゃんや地域のお年寄りにも優しく声をかけをしたい」などの声に、喜びや感動、元気といった何よりの宝物をいただいています。

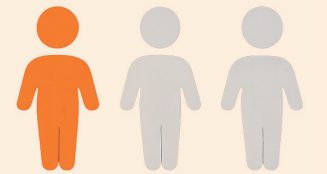
TOPICS

認知症は誰にとっても身近な課題

【2040年予測】

65歳以上の高齢者の認知症・MCI（軽度認知障害）の人の割合

3人に1人



高齢化が進む日本において、認知症の高齢者数は年々増加することが見込まれています。

令和6年版高齢社会白書によると、2025年は認知症の高齢者数は、471.6万人、MCIは564.3万人と推計されています。

団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年には、さらに増加し3人に1人は、認知症またはMCIの高齢者になると考えられています。



認知症カフェの詳細は上の二次元コードから



健康だより

健康こども課健康増進係
☎ 0949-42-2117



申込先・問い合わせ先の記載がない場合、健康こども課健康増進係まで

施設健診（個別健診）のお知らせ

特定健診は医療機関でも受診できます。生活習慣病の予防のためにも、年に一度は健診を受けましょう。

特定健診は鞍手町国民健康保険に加入している 40 歳以上 74 歳以下の人が対象となります。

●**受診場所** 県内の指定医療機関（北九州市以外）。町内では右表の医療機関で受診できます。

●**申込み** 受信希望者に受診券を送付しますので、健康こども課までご連絡ください。受診券が届いた後、指定医療機関へご予約ください。

乳幼児健診・相談

健診	とき	対象児
4 か月健診	7 月 9 日(木)	令和 8 年 2 月 12 日から 令和 8 年 3 月 23 日生まれ
7 か月健診	7 月 23 日(木)	令和 7 年 11 月 28 日から 令和 7 年 12 月 25 日生まれ
12 か月健診		令和 7 年 7 月 1 日から 令和 7 年 7 月 31 日生まれ
1 歳半健診	7 月 2 日(木)	令和 6 年 12 月 5 日から 令和 7 年 1 月 2 日生まれ
3 歳健診		令和 5 年 6 月 5 日から 令和 5 年 7 月 2 日生まれ

乳幼児健診は左表のとおりです。対象者には事前通知済みです。届いていない人はご連絡ください。



町内の医療機関	電話番号
医療法人 梅谷外科胃腸科医院	0949-42-3377
医療法人 木原医院	0949-42-5005
地方独立行政法人 くらて病院	0949-42-1231
鞍手クリニック	0949-43-3030
医療法人 原医院	0949-43-2030
のりまつ医院	0949-42-7008

体組成の測定と健康相談

私たちのからだで大きな筋肉がたくさんある場所は下半身（お尻や太もも）です。

筋肉を使えば、関節や骨への負担が軽くなったり、サルコペニア（加齢による筋肉量の減少・筋力の低下）の予防にもなります。

また、筋肉が糖を消費するため、血糖値が下がり、糖尿病予防にも効果的です。

筋肉量や体脂肪率等がわかる体組成測定を次のとおり実施します。参加希望者はこちらをご覧ください。

●**とき** 8 月 12 日(水)、19 日(水) 10 時 30 分～12 時

●**ところ** 役場 1 階多目的ホール

夏休み子どもクッキング

みんなで楽しく料理をしましょう。身近な材料で作れる、簡単・おいしいメニューです。参加してみませんか。

●**とき** 7 月 22 日(水) 10 時～13 時

●**ところ** 中央公民館 1 階調理室

●**対象者** 鞍手町にお住まいの小・中学生とその保護者

●**持ち物** エプロン、三角巾

●**参加費** 無料

●**申込み** 7 月 13 日(月)までに電話申込または右の二次元コードからお申し込みください。



歯科健康教室

歯科健康教室を開催します。歯周病は口内の細菌により歯肉に感染する病気で、生活習慣病とも関係します。予防には口腔ケアと定期検診、生活習慣の見直しが大切です。

●**とき** 7 月 16 日(木) 9 時 30 分～11 時

●**ところ** 役場 1 階多目的ホール B

●**対象者** 鞍手町にお住まいの人

●**内容** 全身疾患と歯周病の関わりについて

●**持ち物** 筆記用具、水分補給できるもの

●**参加費** 無料

●**申込み** 7 月 13 日(月)までに電話でお申し込みください。定員(20 人)になり次第締め切り。

熱中症対策をしましょう

熱中症は、高温な環境で体温調節がうまくできなくなり、体内に熱がこもることによって起こります。屋外だけでなく室内でも発症するため、体調の変化に気を付け、熱中症を予防しましょう。LINE アプリで熱中症警戒アラートや暑さ指数の情報を受信できますので、右の二次元コードから設定してください。



●**熱中症にならないために**

【屋内の場合】エアコン等で温度を調節、遮光カーテン・すだれを利用、室温をこまめに確認、暑さ指数値も参考に、こまめに水分補給する。

【屋外の場合】日傘や帽子の着用、日陰の利用・こまめな休息、天気の良い日は日中の外出をできるだけ控える、こまめに水分補給する。

調子はいかが？

慢性閉塞性肺疾患（COPD）について

慢性閉塞性肺疾患（COPD）とはどんな病気ですか？

慢性閉塞性肺疾患（COPD）は、厳密には少し違いますが、いわゆる「タバコ肺」のことです。タバコに含まれる有害物質が、空気の通り道である気管支や肺に長い間ダメージを与え続けることで起こる病気です。似た症状が出る病気として、気管支喘息や心不全などもありますが、長年喫煙している方で、咳や痰、息切れなどの症状がある場合には、COPD を疑うことが大切です。タバコによる健康被害の中でも、特に注意が必要な病気の一つです。

原因は何ですか？

主な原因は、タバコに含まれるさまざまな有害物質です。これらが長い間ダメージを与え続けることで、気道や肺に炎症が起こり、徐々に肺の機能が低下していきます。

その結果、気管支や肺が傷つき、呼吸がしづらくなるなど、さまざまな症状が現れます。一度低下した肺機能を元に戻すことは難しいため、早めの予防や治療が大切です。

COPD 自己診断

こんな症状ありませんか？

- ☐ 階段や坂道で息切れする
- ☐ 咳や痰が続いている
- ☐ 長年たばこを吸っている
- ☐ 風邪をひくと治りにくい
- ☐ 呼吸が苦しいと感じる

2 つ以上当てはまる人は医療機関へ相談しましょう

治療方法はありますか？

治療は、大きく「普段の症状が安定している時（慢性期）」と「急に症状が悪くなった時（増悪期）」に分けて考えます。

慢性期では、まず禁煙が最も重要です。そのうえで、吸入薬や痰を出しやすくする薬を使い、気道の炎症を抑えます。また、体力の低下を防ぐためにリハビリテーションも行います。

増悪期は、肺炎などの感染症がきっかけで悪化することが多く、抗菌薬や気管支拡張薬（狭くなった気管支を広げる薬）を使用します。状態によってはステロイド薬を使うこともあります。



COPD 予防のポイント



禁煙

病気の進行を遅らせるために、禁煙が最も重要です



ワクチン接種

肺炎などの感染症を予防し、病気の悪化（増悪）を防ぎます



栄養管理

しっかり食事をとり、栄養を保つことが体力の維持や体調管理につながります

アドバイザー



出川 裕晃(でがわ ひろあき)

令和 3 年に産業医科大学医学部医学科を卒業。令和 3 年 4 月から社会医療法人 北九州総合病院で初期臨床研修を開始。産業医科大学呼吸器内科に入局し、神戸労災病院、産業医科大学病院を経て令和 7 年 10 月よりくらて病院に勤務。

予防法はありますか？

最も大切な予防法は禁煙です。しかし、長く続けてきたタバコをやめることは簡単ではありません。そのため、禁煙外来を利用することも一つの方法です。

また、肺炎などの感染症を防ぐためにワクチン接種も重要です。ワクチンは肺炎のリスクを減らすだけでなく、病気の悪化（増悪）を防ぐ効果も期待できます。

さらに、しっかり食事をとることも大切です。COPD の方は、呼吸に多くのエネルギーを使うため、体重が減りやすく、栄養不足になりやすい傾向があります。

当院では栄養指導も行っており、塩分だけでなく、エネルギーをしっかりとする工夫についてもサポートしています。ぜひご利用ください。

図書だより

中央公民館図書室
☎ 0949-42-7200



開室時間：9時～17時
（1階ロビー・返却窓口は21時30分まで）
毎月第1水曜日は休館日（祝日と重なる場合は第2水曜日）
7月休館日：1日（水）

夏休みにおすすめの本を展示します

中央公民館図書室では、夏休み期間中におすすめの絵本や児童書、自由研究、工作の本を展示します。

夏休みをきっかけに図書室に足を運び、本を手にとってみませんか。

- とき 7月17日（金）～8月23日（日）
- ところ 中央公民館図書室



子どものお話の会

中央公民館内のこどものとしょしつで、子どもを対象としたお話の会を開催します。お話の会では様々な絵本の読み聞かせを行っています。新しい絵本と出会うきっかけに参加してみませんか。

- とき 7月11日（土）11時開始
 - ところ 中央公民館（こどものとしょしつ）
- ※参加は無料で、予約は不要です。

今月の新刊

今月入った新刊の一部を紹介します。
※7月の新刊は2日（木）から貸し出します。

一般の本



夏の辞典
監修＝梅内 美華子



70歳からの簡単
スマホカメラ便利帖
著＝川島 玲子



すべてが円くなるように
著＝原田 マハ

子どもの本



うかぶかな？ しずむかな？
文＝川村 康文



ぐんぐん考える力を育む
よみきかせうちゅうのお話20
監修＝国立天文台



いっしょにえんそく
作＝松田 奈那子

新刊の一覧は次の二次元コードから鞍手町中央公民館図書室ホームページをご確認ください。



オススメの本

豊臣家の包丁人
著＝木下 昌輝

豊臣家の天下統一の陰には、凄腕の料理人の姿があった。その男の名は大角与左衛門。味方の兵たちを食でまとめあげ、敵方の調略にも一役買っていたという……。

秀吉・秀長の豊臣兄弟に仕えた包丁人が作る、人と人との心をつなぐ料理とは？

戦国時代の「食」に光を当てた歴史物語。



すききらい

作＝中川 ひろたか

なすやカラス、よそいきの服やベんきょう……嫌いなものがたくさんある「ぼく」。

好き嫌いしちゃうだめって言われるけど、何かを嫌いになってはいけないのかなあ？

時間がたてば好き嫌いが変わることもある、嫌いなものでも好きになれば世界が広がるかもしれない……など、たくさんの好きと嫌いの中で暮らしていることについて、「ぼく」と一緒に考える、大人も考えさせられる絵本です。



まちの話題

町ホームページや公式Instagramでも随時発信しています。



ホームページ



Instagram

先駆者として農業の振興・発展に尽力

▶株式会社あいば農園代表取締役相葉富雄さんが黄綬褒章を受章

令和8年春の褒章で、株式会社あいば農園代表取締役の相葉富雄さんが黄綬褒章を受章されました。相葉さんは昭和55年に就農し、平成24年には大規模土地利用型法人「株式会社あいば農園」を設立。農地の集積・集約や大型機械の導入、基盤整備等に取り組み、大規模農家の先駆者として地域農業の振興と発展に貢献されました。また、鞍手町農業委員会会長や直鞍農業協同組合理事、福岡県指導農業士会会長などの役職を務められ、農業団体の育成・強化等に尽力された功績も認められ今回の受章に至りました。

相葉さんは「長年にわたって支えていただいた皆さんのおかげです」と受賞を喜んでいました。



仲間と過ごした1泊2日

▶令和8年度野外生活リーダー研修が開催

6月13日、14日に北九州市立かぐめよし少年自然の家で野外生活リーダー研修が行われました。参加者は小学5・6年生の13人。チーム対抗のカレー作りでは、役割を分担し、声を掛け合いながら協力して調理を進めました。慣れない包丁を手に、慎重に野菜を切りそろえる姿は真剣そのもの。力を合わせて完成させたカレーは絶品で、笑顔があふれる食事になりました。

午後からは、紫川の最上流部で川体験を行いました。子どもたちは澄んだ水の冷たさを感じながら、生き物を探したり、かつて銅の精錬で生じた鉱滓（こうさい）のかけら「幸せの石」を見つけたりして、自然の魅力を満喫していました。



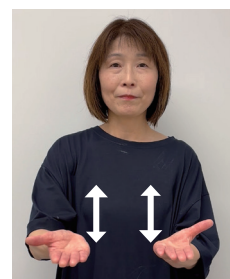
ちょっくら vol.9 手話講座

手話単語の紹介や手話にまつわるお話をお届けします。手話を覚えて日常生活で使ってみませんか。今月紹介した手話単語は動画でもご視聴いただけます。詳細は、右の二次元コードをご確認ください。



覚えてみよう!! 手話単語

地震



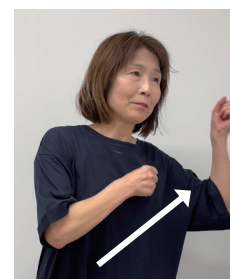
両手の手の平を上に向け、同時に前後に動かす

台風



両手を右上から斜め下へ円を描きながらおろす

※右手が利き手の場合
避難する



握った両手を斜め後方へ同時に動かす

（協力：鞍手手話の会）

【災害時コミュニケーション支援ボード】

災害時に、話し言葉によるコミュニケーションが難しい人の意思疎通を支援するツールです。イラストや文字を指さして必要な支援を伝えることができます。町では各避難場所に配置しています。



鞍手町ブロック塀等 撤去費補助金

📍 管財課公共施設係
☎ 0949-42-2814

町では、倒壊の危険性が高いブロック塀等の撤去を行う人に、撤去に要する費用の一部を補助します。

詳しくはお問い合わせください。

●**交付要件** 道路に面する高さが1メートル以上の町内にあるブロック塀等

※このほかにも要件があります。

●**補助金額** 1敷地あたり補助対象工事費の2分の1（上限12万円）

●**申込み** 随時受付（申請が予算額に達した場合は、受付終了）

後期高齢者医療保険料 決定通知書を送付します

📍 税務保険課保険年金係
☎ 0949-42-2115

令和8年度の保険料額が決定しました。各期の納付額などは、7月中旬に被保険者へ郵送する保険料額決定通知書で確認できます。

※令和8年4月分から、「子ども・子育て支援金制度」の支援金も保

険料とあわせて徴収されます。
※詳しくは右の二次元コードからご確認ください。



後期高齢者医療に 加入している皆さん 資格確認書の 送付対象が変わります

📍 税務保険課保険年金係
☎ 0949-42-2115

これまでの後期高齢者医療制度に加入する皆さんに、マイナ保険証の有無にかかわらず資格確認書を送付していました。8月以降は運用の見直しに伴い、次のとおりとなります。

●**資格確認書等の送付対象**

①過去1年間で6回以上、かつ概ね直近3か月以内にマイナ保険証を利用した人＝資格情報のお知らせを送ります。

②前記以外の人＝資格確認書を送ります。

※年齢が85歳以上の人については、全員に資格確認書を送ります。
※資格情報のお知らせのみでは、受診できません。

国民健康保険の 資格確認書等を送付します

📍 税務保険課保険年金係
☎ 0949-42-2115

75歳未満（令和8年8月1日時点）の国民健康保険加入者を対象に、7月初旬から資格確認書などを特定記録で送付します。

マイナ保険証の登録がない人には「資格確認書」を、登録がある人には「資格情報のお知らせ」を送付します。

なお、国民健康保険税を1年以上滞納している場合は、送付対象とならないことがあります。

滞納がある人は、速やかな納付をお願いします。

国民年金保険料の 免除・納付猶予制度

📍 税務保険課保険年金係
☎ 0949-42-2115

前年所得が一定額以下の場合、国民年金の保険料が全額または一部免除されるほか、納付猶予を受けることができます。

●**令和8年度分申請受付** 7月～
●**申請先** 税務保険課保険年金係、最寄りの年金事務所

※マイナポータルから電子申請することもできます。

※所得基準など詳しくは右の二次元コードからご確認ください。



介護保険料決定通知書 を送付します

📍 福祉人権課高齢者支援係
☎ 0949-42-2116

令和8年度の介護保険料決定通知書を7月下旬に送付します。保険料は、住民税や世帯の状況などに応じて決定します。

納付方法や保険料額は、通知書を

ご確認ください。

令和6～8年度の所得段階別保険料は、右の二次元コードからご確認ください。



国民健康保険に 加入している皆さん こんなときは 前もって手続きを

📍 税務保険課保険年金係
☎ 0949-42-2115

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてください。なお、マイナ保

険証をご利用の方は、各認定証がなくても限度額が自動で計算されます。各認定証は国民健康保険税の滞納がある場合には交付されません。

国民健康保険に 加入している皆さん 交通事故などでけがを したときは必ず届出を

📍 税務保険課保険年金係
☎ 0949-42-2115

国民健康保険の加入者で交通事故やけんかなど第三者行為によりけがをした場合、警察に届け出てください。その後、国民健康保険で診療を受ける場合、必ず役場へ届け出てください。届出がないまま受診した場合、国民健康保険が使えないことがあります。

同和問題啓発強調月間

福岡県では、同和問題の解決を目指して、7月を同和問題啓発強調月間と定めています。鞍手町でも、街頭啓発や講演会など開催します。

■**講演会**

●**とき** 7月14日（火）14時開始

●**ところ** 中央公民館研修室1

●**講師** 部落解放同盟福岡県連合会委員長 組坂繁之さん

●**演題** 差別をなくすために

■**街頭啓発**

▷7月7日（火）7時開始＝鞍手駅前

▷7月7日（火）11時開始＝サングリーン鞍手、西日本シティ銀行、川食、ひびき信用金庫、トライアル鞍手店

▷7月7日（火）17時開始＝川食、トライアル鞍手店

●**問い合わせ** 教育課生涯学習係☎ 0949-42-7200 まで

防災情報を LINE で確認

鞍手町 LINE 公式アカウントの友だち追加が必要です。

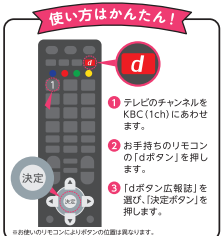
防災情報の他にも、ごみの自己搬入や水道の使用開始・中止、名義変更の申請も LINE から可能です。LINE の友だち追加は右の二次元コードを読み取り、行ってください。



d ボタン広報誌をご利用ください

町では、テレビのデータ放送による情報発信を行っています。テレビを KBC（1チャンネル）にあわせて、リモコンの d ボタンを押し、「d ボタン広報誌」を選択することで視聴できます。

※「テレビの放送電波」で文字情報を配信するため、無料で視聴できます。



完
個別

通い放題の塾

月額定額制

「AI システム学習による繰り返し学習」＋「自立学習」により、1 人ひとりに合ったプログラム学習で、わかるまで個別指導をします。

高校生、中学生、小学生の 2 週間の無料体験予約をお待ちしております。

小中高 5 教科／受験 英検・文字検／通信制サポート校

松陰塾 遠賀川駅前校

〒811-4307 遠賀町遠賀川1丁目6-5 PIPIT2 階
☎ 093-863-2905／受付時間 平日 10:00～21:00

校舎 HP
はこちら

校舎 インスタ
はこちら

★夏期講習会 塾生募集★

おかげさまで創立 15 周年です

個別指導 垣生進学塾

中間市大字垣生 987-3

☎ 093-701-5219

国民健康保険から 社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を

☎ 税務保険課保険年金係
☎ 0949-42-2115

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届出が遅れると後で医療費を追加負担しなければならぬ場合があります。

後期高齢者医療からの お知らせ

☎ 税務保険課保険年金係
☎ 0949-42-2115

後期高齢者医療は75歳以上の人が加入する保険ですが、一定の障がいがある65歳以上の人も申請すると加入できます。また、住民税非課税世帯や3割負担（一部）の場合、入院や高額な外来診療が自己負担限度額までで済む認定を行います。

詳しくはお問い合わせください。

マイナ保険証を ご利用ください

☎ 税務保険課保険年金係
☎ 0949-42-2115

マイナナンバーカードを健康保険証（マイナ保険証）として利用すると、手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが不要になるなどのメリットがあります。

社会生活基本調査に ご協力ください

☎ 福岡県統計課
☎ 092-643-3188

総務省及び福岡県では、令和8年10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、仕事や家事、地域活動などの実態を把握し、行政施策の基礎資料とするために行われます。

回答は、紙の調査票のほか、パソコンやスマートフォンからインターネットで回答することもできます。8月下旬から調査員が対象世帯を訪問します。ご協力をお願いします。

資源物拠点回収の日

☎ 住民環境課環境係
☎ 0949-42-2114

毎月第2日曜日（今月は7月12日）は、資源物拠点回収の日です。鞍手町内の家庭で出た「資源」に限り、旧総合福祉センター（くらじの郷）で回収しています。9時～12時の間、無料で持ち込みいただけます。

ごみの不法投棄・ ポイ捨ては犯罪です

☎ 住民環境課環境係
☎ 0949-42-2114

不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず、道路や空き地などに捨てる

行為です。

町内でも不法投棄が発生しています。町では、啓発看板の設置や警察と連携したパトロールなどを行っています。ごみの不法投棄やポイ捨ては絶対にやめましょう。

道路に出る前にトラクター などの土を落としてください

☎ 産業振興課農業振興係
☎ 0949-42-2118

農家の皆さん、トラクターなどに付着した土は道路に出る前に落としていますか。町には、トラクターなどに付着した土が道路を汚しているという苦情が寄せられています。

道路にできるだけ土を落とさないようご協力ください。

愛玩目的での野鳥の 捕獲は禁止されています

☎ 福岡県環境部自然環境課
野生生物係
☎ 092-643-3367

野鳥を愛玩目的で捕獲したり、飼養したりすることは、鳥獣保護管理法で禁止されています。

違法に捕獲や飼養した場合は、罰則が科される場合があります。

福岡県では、警察と連携して取締りを行っています。違反者を見つけた場合は、110番通報または問い合わせ先へご連絡ください。

※平成23年度までに登録されたメジロは、その個体1羽に限り、毎年更新することで継続飼養できます。

鞍手美術展作品募集

☎ 鞍手美術協会事務局
☎ 0949-42-7200

第66回鞍手美術展の出展作品を募集します。

●募集作品

▷一般（高校生を含む）＝絵画、書道、写真、服飾工芸、彫刻工芸、

陶芸、生け花

▷中学生以下＝自由

●応募の決まり 1人2点まで

▷絵画＝洋画は必ず額に入れる

▷書道＝本表装または仮巻（裏打ち）

▷写真＝四つ切り大以上を台紙に貼る、または額縁に入れる

●出品料 1部門につき1,000円

●申込期間 7月31日（金）～8月31日（月）の平日9時～17時

※詳しくは右の二次元コ

ードから町ホームページをご確認ください。



■第66回鞍手美術展

●とき 10月16日（金）～18日（日）

●ところ 町立体育館

コンビニで 証明書が取得できます

☎ 住民環境課住民係
☎ 0949-42-2113

マイナナンバーカードを使って、コンビニで各種証明書を取得できます。

●取得できる証明書と手数料

▷住民票の写し＝300円

▷印鑑登録証明書＝300円

▷所得・課税証明書＝300円

▷戸籍附票の写し＝300円

▷戸籍証明書＝450円

●利用可能時間

▷住民票・印鑑登録証明書・所得課税証明書＝毎日6時30分～23時

▷戸籍附票の写し・戸籍証明書＝平日8時30分～17時15分

●利用に必要なもの

・マイナナンバーカード

・利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁）

※詳しくは右の二次元コ

ードからご確認ください。



箱庭療法体験会

☎ 筑豊若者サポートステーション
☎ 0948-21-6830

筑豊若者サポートステーションでは、次のとおり箱庭療法体験会を開

催します。参加は無料です。

箱庭療法は、ミニチュアや砂箱を使って自由に世界を表現し、自分の心と向き合う心理療法です。

●とき 7月22日（水）14時～16時

●ところ 筑豊若者サポートステーション（飯塚市）

●定員 15人

●対象者 15～49歳までの就職を希望する人、その家族、関係機関など

●申込み 筑豊若者サポートステーションへ電話申込

男女共同参画講演会

☎ 福祉人権課福祉人権係
☎ 0949-42-2116

鞍手町では、災害に強く、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して、男女共同参画の視点を取り入れた防災講演会を開催します。

今回は、防災ゲーム「クロスロード」を通じて、災害時の判断力と多様な視点への理解を深めます。

ぜひご参加ください。

●とき 8月8日（土）10時～12時

●ところ 中央公民館研修室1

●テーマ 平等か、配慮か。避難所の分かれ道 ～ジェンダー視点で乗り越える運営のジレンマ～

●講師 杉浦しのぶさん

オストメイトのための 健康教室

☎ 公益社団法人日本オストミー協会福岡県支部
☎ 090-8403-5755

人工肛門・人工膀胱を持っている本人（オストメイト）とその家族、医療関係者、介護関係者を対象に講演会を開催します。

参加費は無料で、申込みは不要です。ぜひ、ご参加ください。

●とき 7月19日（日）13時開始

●ところ ユメニティのおがた

●内容 漏れないストーマケアの工夫、夏場のストーマケア



●問い合わせ くらて元気まつり実行委員会事務局
（役場産業振興課商工振興係）☎ 0949-42-2118 まで

くらて元気まつり実行委員会では、次のとおりくらて元気まつりの出店希望者と協賛広告を募集します。

■出店希望者の募集

くらて元気まつり実行委員会では、次のとおり出店者を募集します。

●出店料 5,000円（町内に事業所を有するまたは代表者が鞍手町に住民登録がある場合は半額）

●出店に必要なもの テント、テントおもり、椅子、長机

※テント出店者は、テントおもり（1店舗につき20kg×4個以上）を持参し、必ず使用してください。

●電気

▷テント＝事務局が準備（1事業者最大1,000Wまで）

▷キッチンカー＝出店者が準備

●申込期間 7月13日（月）～8月21日（金）

●申込方法 右の二次元コードを読み

込み、町ホームページに掲載のリンクからふくおか電子申請サービスで申込み



■協賛広告の募集

元気まつりの趣旨に賛同いただける企業や事務所を募集します。

●協賛金額 1口5,000円から

①5,000円（縦3cm×横5cm）

②10,000円（縦3cm×横10cm）・（縦6cm×横5cm）

③15,000円（縦3cm×横15cm）・（縦9cm×横5cm）

④20,000円（縦3cm×横20cm）・（縦6cm×横10cm）

●協賛広告 くらて元気まつりチラシに掲載

●申込期間 7月1日（水）～8月14日（金）

●申込方法 産業振興課商工振興係または鞍手町商工会で配布の申込書に必要事項を記入のうえ、くらて元気まつり実行委員会事務局へ提出

くらて元気まつり 2026

と き 11月15日（日）9時45分開始

ところ 鞍手町文化体育総合施設内

県民向け介護講座

福岡県社会福祉協議会
福祉・介護研修センター
☎ 092-584-3351

福岡県社会福祉協議会では、介護に関心のある人や、介護に携わっている人などを対象に、介護講座を開催しています。

認知症介護や介護技術、介護レクリエーションなど、さまざまなテーマについて学ぶことができます。

皆さん、ぜひご参加ください。

●開催期間 6月～令和9年2月
●ところ クローバープラザ東棟4階介護実習室（春日市原町）

●内容
・認知症介護講座
・介護入門講座
・介護レクリエーション講座

・動画配信介護講座 など

●受講料 無料

●申込方法 右の二次元コードから申込書をダウンロードし、メール、FAX、または郵送でお申し込みください。

※ダウンロードが難しい場合は、電話でも申込みできます。

社会を明るくする運動

福岡県社会福祉協議会
福岡県社会福祉協議会
☎ 0949-42-2116

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と、立ち直ろうとする人を地域で支える全国的な運動です。

犯罪や非行の背景には、孤独や社会的な孤立、生きづらさなど、さまざまな課題があります。誰もが安心して暮らせる地域をつくるためには、地域で支え合い、温かく見守ることが大切です。

犯罪や非行のない明るい地域社会を築くため、この機会に地域でできる支援や見守りについて考えてみませんか。

香典返し・寄附へのお礼

福岡県社会福祉協議会
福岡県社会福祉協議会

次の人から香典返しをいただきました。ありがとうございました（かっこ内は故人。故人敬称略）。

●鞍手町社会福祉協議会へ
▷藤井愛子様（武久）

今月の休日在宅当番医



休日在宅当番医は変更になることがあります。

また、当番医が昼休中のこともありますので、事前に電話でご確認ください。

7月の休日在宅当番医（診療時間9時～17時）

●問い合わせ 各医療機関まで

日付	診療科目	医療機関名	電話番号
5日	小児科	尾上小児科医院	0949-32-0084
	内科	香月内科医院	0949-22-3520
	内科	山近内科医院	0949-32-0135
	外科	高嶋整形外科	0949-28-0144
	眼科	西村眼科クリニック	0949-22-0464
12日	内科	福原内科・脳神経内科クリニック	0949-26-5100
	耳鼻咽喉科	江浦医院	0949-22-0202
19日	小児科	大野小児科内科	0949-22-0305
	内科	高橋医院	0949-22-0683
	内科	鞍手共立病院	0949-22-2057
	耳鼻咽喉科	千々和耳鼻科医院	0949-32-0083
20日	小児科	くきた小児科内科クリニック	0949-24-5808
	内科	武田医院	0949-22-0139
26日	内科・外科	いちょう内科外科クリニック	0949-29-8700
	内科	しもかわクリニック	0949-28-7310
	眼科	はやし眼科	0949-26-0500

最新の情報は、左の二次元コードから直方鞍手医師会ホームページでご確認いただけます。

直鞍急患センター（休日・夜間診療）

●問い合わせ 直鞍急患センター☎ 0949-28-2840 まで

診療日	診療時間	診療科目
土曜・日曜・祝日	18時～23時	小児科、内科
第2、第4日曜	9時～18時	小児科

福岡県小児救急医療電話相談

子どもの急な病気に困ったら、#8000へご相談ください。

※利用できない場合は、☎ 092-731-4119

【受付時間】

平日：19時～翌朝7時

土曜日：12時～翌朝7時

日曜日・祝日：7時～翌朝7時



福岡県小児救急医療
電話相談ホームページ

福岡県救急医療電話相談・医療機関案内

最寄りの医療機関を探す場合は、福岡県救急医療情報センター #7119へご相談ください。

※利用できない場合は、☎ 092-471-0099

一部の投票所と移動支援が変わります

投票所の一部及び選挙時の移動支援が変わります。
内容をご確認のうえ、お間違えのないようご注意ください。

！ 重要なお知らせ

移動支援(のるーと鞍手)は、
期日前投票期間中のみ実施します。

※投票日当日の移動支援はありません。

1 投票所を 変更します

投票環境の向上及び小学校統合（令和10年4月予定）に向け、小学校体育館を投票所としていた一部投票区の投票所を変更します。

※第2投票区及び第4投票区の投票所は変更ありません。投票所入場券で投票所をご確認ください。

投票区	これまで	これから
第1投票区	古月小学校	古月保育所（木月111番地1）
第2投票区	鞍手町役場	変更ありません
第3投票区	剣北小学校	舟川隣保館（新延2647番地4）
第4投票区	くらじふれあいアリーナ	変更ありません
第5投票区	室木小学校	鞍手いちよう（室木1312番地） ※旧西川第一保育所（室木小学校そば）

2 移動支援を 変更します

移動支援を次のとおり変更します。

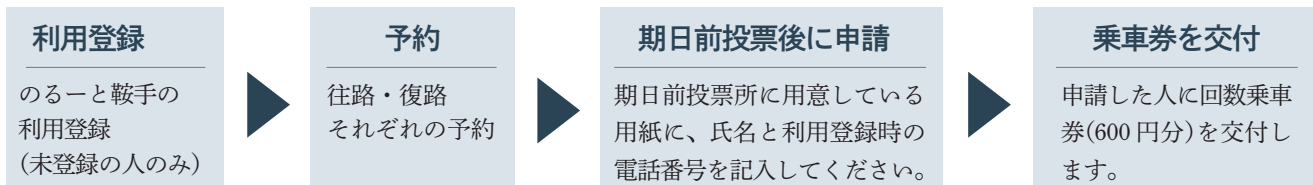
▲今後の移動支援は、期日前投票期間中でのみの実施となりますので、ご注意ください。
※投票日当日には実施しません。

	これまで	これから
実施日	投票日当日のみ	期日前投票の期間のみ
支援内容	無料のマイクロバスを運行	「のるーと鞍手」で来場した人に回数乗車券（600円分）を交付 ※期日前投票後に申請した人へのみ交付
乗降地点	投票所から直線距離1.5kmを超える地域の乗降地点が対象	町内全域の「のるーと鞍手」乗降地点が対象

移動支援手続きの流れ

期日前期間中の投票で、移動支援を受けるまでの流れは次のとおりです。

利用の流れ



※のるーと鞍手の詳細は、右の二次元コードから鞍手町ホームページをご確認いただくか、都市整備課都市交通係☎ 0949-42-2119 までお問い合わせください。



？ 問い合わせ

選挙に関する疑問や質問は、
鞍手町選挙管理委員会まで

☎ 0949-42-2123

鞍手町プレミアム付地域振興券 くらて元気エール券を 販売します



●問い合わせ
鞍手町商工会
☎ 0949-42-0357 まで

「くらて元気エール券（鞍手町プレミアム付地域振興券）」を次のとおり販売します。購入には、事前申込が必要です。また、予約申込額が販売予定額を超えた場合には、抽選により当選者を決定します。ご了承ください。

リフォーム券	種類	商品券
1,200 万円 (240 枚)	販売総額・数	9,000 万円 (9,000 冊)
5 万円 / 枚	販売価格	1 万円 / 冊
6 万円 (プレミアム率 20%) ・ 6 万円 × 1 枚	券の構成	12,000 円 (プレミアム率 20%) (共通券 500 円 × 16 枚 (8,000 円分) + 中小店限定券 500 円 × 8 枚 (4,000 円分))
鞍手町民 (住民登録がある人)	購入できる人	鞍手町民 (住民登録がある人)
1 世帯 8 枚 (40 万円分)	購入できる数	1 人 5 冊 (5 万円分) ※ 1 世帯 2 人まで
申込書、見積書の写し (令和 8 年 5 月 22 日以降発行)、施工前の写真、所定のはがきを同封し、お申し込みください	申込方法	所定の往復はがき (町内各家庭に配布したもの) に購入希望冊数などを記入し、事前にお申し込みください
7 月 10 日 (金) ※消印有効	申込受付期限	7 月 10 日 (金) ※消印有効
8 月 1 日 (土) ~ 3 日 (月) ※販売時間は 9 時 ~ 14 時	販売期間	8 月 1 日 (土) ~ 3 日 (月) ※販売時間は 9 時 ~ 14 時
役場 1 階多目的ホール	販売会場	役場 1 階多目的ホール
8 月 1 日 (土) ~ 令和 9 年 1 月 15 日 (金)	利用期間	8 月 1 日 (土) ~ 令和 9 年 1 月 15 日 (金)
町内で事業を営むエール券の取扱登録店	利用可能店舗	町内で事業を営むエール券の取扱登録店
・ 施工場所が申込の住所でないもの ・ 事業用資産のリフォーム ・ エール券の利用開始日前 (7 月 31 日以前) に着工した工事の支払い	エール券が利用できないもの	・ 商品券やビール券など換金性の高いものやたばこ ・ 税金や水道料金の支払い ・ 事業用資産 ・ 医療保険適用の診察料や薬代 ・ 家賃、駐車場代、保育料

※引換期間終了後、販売予定額に達しなかった場合は、当選しなかった応募者を対象に 2 次抽選を実施します。当選者には商工会から電話で連絡します。2 次販売についてのお知らせは、8 月 4 日 (火) に商工会のホームページでお知らせします。

プレミアム付電子商品券 ふっくら PAY の販売

- 販売総額 6,800 万円 (発行総額 8,160 万円) プレミアム率 20%
- 応募期間 7 月 1 日 (水) 10 時 ~ 7 月 20 日 (月)
- ※ 1 次募集で販売金額に達しない場合、2 次募集を行います。
- 使用期間 8 月 4 日 (火) 10 時 ~ 令和 9 年 1 月 15 日 (金)
- 発行内訳 1 セット 1 万円 + プレミアム率 20% (1,200 円分)
- 購入限度額 1 人あたり 5 セット (5 万円分)
- 申込方法 ふっくら PAY をダウンロードし、アプリからお申し込みください。
- アプリ相談会

▷とき = 7 月 1 日 (水)、2 日 (木)、8 月 4 日 (火)、5 日 (水)

▷ところ = 鞍手町商工会

※アプリの規約等を確認のうえ、お申し込みください。

申し込み多数の場合は、抽選となります。



鞍手町商工会
ホームページ

広報くらて

令和 8 年 7 月号 No.799

編集 ● 広報委員会
発行 ● 鞍手町

〒 807-1392

福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧 2080 番地 2

電話 (代表) : 0949-42-2111

ファックス : 0949-42-5693

鞍手町の情報発信



Instagram



ホームページ



フェイスブック



LINE
公式アカウント

町内の交通事故 発生状況

	5 月中	累計
件数	5 件 (+ 3)	13 件 (- 10)
死者	0 人 (+ 0)	1 人 (+ 1)
傷者	5 人 (+ 3)	16 人 (- 20)

() 内は前年比

5 月の人の動き

- ・人口 14,571 人 (+ 22)
- ・男性 6,954 人 (+ 16)
- ・女性 7,617 人 (+ 6)
- ・世帯数 7,449 世帯 (+ 19)
- ・出生 5 人 (+ 3)
- ・死亡 12 人 (- 5)
- ・転入 55 人 (- 17)
- ・転出 26 人 (- 28)

() 内は前月比
(令和 8 年 5 月 31 日現在)